

資料提供	
令和7年4月9日	
担当課 (担当者)	感染症対策センター (苓岐、虎尾)
電話	0857-26-7153

県内における A 群溶血性レンサ球菌(溶連菌)咽頭炎警報の解除

感染症発生動向調査の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の集計速報値(令和 7 年第 14 週:3 月 31 日～4 月 6 日)が、下記のとおり全地区で警報終息基準値である1定点当たり 4 人を下回ったことから、令和 5 年 10 月 4 日に発令した A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を本日解除しました。

なお、県民の皆様におかれましては、引き続き、手洗い、咳エチケット等を徹底し、感染予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 解除地区

鳥取県全域

2 令和 7 年第 14 週(3 月 31 日～4 月 6 日)の定点当たりの患者数

区 分	全県	東部地区	中部地区	西部地区
定点当たりの患者数	2.00 人	3.63 人	0.25 人	1.14 人
患者数	38 人	29 人	1 人	8 人

3 県民の皆さんへのお願い

A 群溶血性レンサ球菌(溶連菌)咽頭炎警報は解除となりましたが、東部地区では引き続き患者数が多い状況であり、注意が必要です。

<参考>

(1) 警報について

以下の基準に基づき、警報を発令・解除する。なお、基準値は、国に同じ。

	基準値	要件
発令	定点あたりの患者数 8 人	警報開始基準値を超えた保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%を超えた場合
解除	定点当たりの患者数 4 人	警報終息基準値を超える保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%未満となった場合

《今回の例》

- ・全地区で警報終息基準値の 4 人を下回ったことから、解除基準を満たす。 ⇒**警報を解除**
- ・鳥取県の推計人口(鳥取県人口移動調査:令和 7 年 3 月 1 日現在)

地区	人口	人口割合
東部地区	214,315 人	40. 5%
中部地区	93,173 人	17. 6%
西部地区	221,084 人	41. 8%
合計	528,572 人	100%

(2) 県内の定点医療機関:19 の小児科の医療機関(東部8、中部4、西部7)

(3) 定点あたり患者数とは、1週間に A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎で定点医療機関を受診した平均患者数

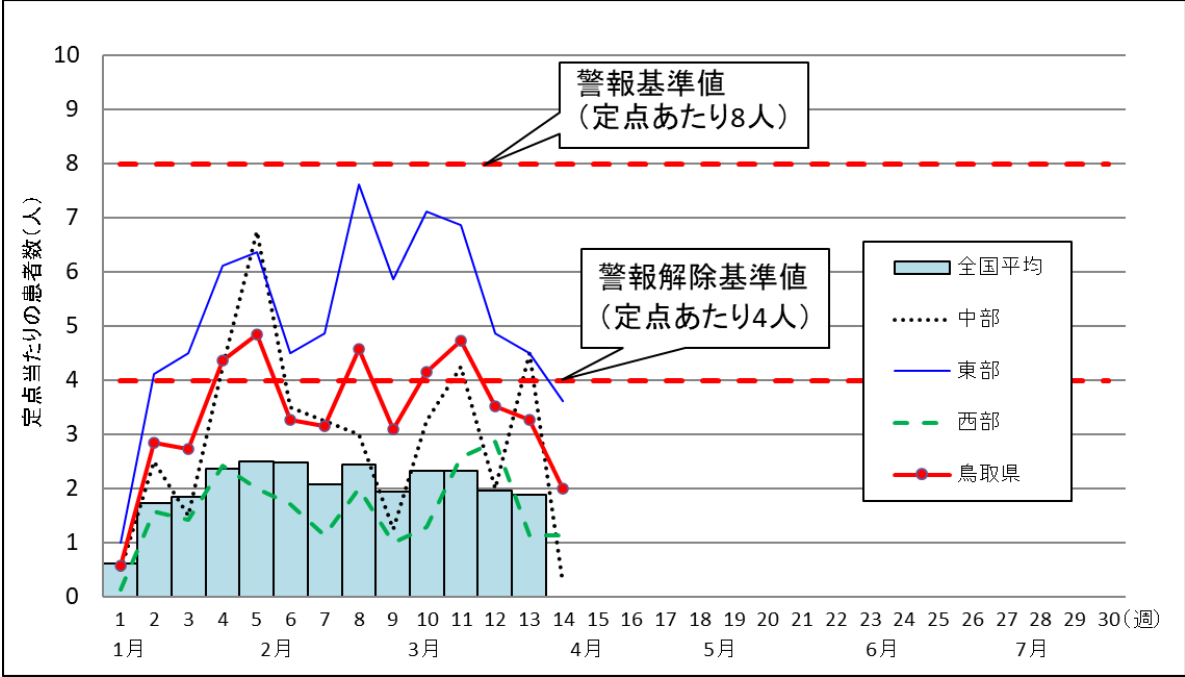
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行状況

1 鳥取県と全国の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者発生状況 (定点あたりの患者数、単位:人)

令和 7 年	2 月				3 月				4 月
週	6	7	8	9	10	11	12	13	14
鳥取県	3.26	3.16	4.58	3.11	4.16	4.74	3.53	3.26	2.00
全国	2.48	2.08	2.44	1.95	2.33	2.33	1.96	1.89	集計中

○鳥取県の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎定点医療機関は 19、全国の定点医療機関は約 3,000 あります。

2 地区別発生状況グラフ



3 県内年次別発生状況グラフ

